

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 51-1511

あなたです！ あすの東京きめるのは

4月10日 東京都知事選挙

4月24日 福生市議会議員選挙

東京都知事選挙と、福生市議会議員選挙は、今後4年間の都市行政の歩みをきめる大切な選挙です。住みよい福生市を築くため、わたしたちは悔いのない一票を投じましょう。

▽今回の選挙で投票できる人
東京都知事選挙
昭和38年4月11日以前に生まれた方で、昭和57年12月14日までに転入届けを済ませ、引き続き4月10日現在、市内に居住している方。なお、昭和57年12月15日以降東京都の区市町村の間で転入された方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている区市町村で投票していただきますが、この場合、転入後の区市町村に居住しているという証明書が必要で、都内で2回以上の転居者や、都外に転出された方は投票できません。

福生市議会議員選挙
昭和38年4月25日以前に生まれた方で、昭和58年1月12日までに転入届けを済ませ、引き続き4月24日現在、市内に居住している方。また、福生市の選挙人名簿に登録されている方でも、転出された方は投票できません。

なお、保険料の口座振替制度を利用されている方の未納が増えています。納期前には必ず預金高を確認してください。預金不足になっていると保険料が振替されませんので注意しましょう。

軽自動車・バイクを お持ちの方へ

10月～1月分までの児童手当等、特別給付、および児童育成手当は、2月20日頃までにみなさんの指定の金融機関に振り込みました。本人への通知は致しませんので、直接金融機関へお確かめください。なお不明な点がありましたら、厚生課厚生係(☎51-1511内線327)までお問い合わせください。

福祉タクシー利用券の 申請はお早めに！

市では、電車やバス等を利用することが困難な重度の障害者に、福祉タクシー利用券を給付しています。まだ申請していない方は、お早めに申請してください。なお、すでにタクシー利用券を利用している方で、二回目支給分(残額六千円相当分)をまだ受けとっていない方もお早めに手続きをしてください。

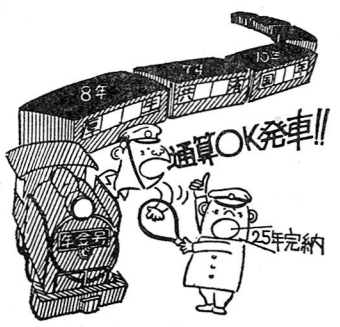
①身体障害者手帳の交付を受けている二級以上の方。
②愛の手帳の交付を受けている三度以上の方。
③脳性麻痺または進行性筋萎縮症を有する方。
④手続き等
市役所福祉事務所に備え付けの申請書を提出してください。後日、利用券を給付します。申請書の提出の際には、身体障害者手帳または愛の手帳及び印かんを持参してください。なお、利用券の給付額は、一人一年間一万五千円相当分の範囲内です。

お問い合わせは、福祉事務所福祉第二係(☎51-1511内線324)まで。

国民年金だより

保険料第4期分の 納付は3月31日までに

3月は、保険料第4期分(1月～3月)の納期です。保険料の納入は、毎年4回(6・9・12・3月の末日に3か月分)に分けて納入しますが、未納にしておくと万一の場合の母子年金や障害年金が受けられないばかりか、長期間未納のままにしておきますと、対象期間が不足し将来老齢年金も受けられなくなる場合があります。保険料は、将来の自分自身のため、必ず納期限までに納めましょう。



年金制度は 通算されます

年金制度には、国民年金のほか厚生年金、共済組合など全部で8つの公的年金制度があります。国民のだれもが、いずれかの年金制度によって老後が保障される「国民皆年金」の体制ができていますが、どの制度でも老齢年金を受けるためには、20年または25年の期間加入して、保険料をきちんと納めていなければなりません。

しかし、一生のうちには職業が変わることもあって、一つの制度だけでは一定の期間保険料を納めつづけることができない場合もあります。そうしますと、どの制度からも老齢年金が支給されない結果になるお気の毒な人もでてきます。

こうした「かけ捨て」を防ぐために、その人の移った制度の加入期間を合計して一定の年数になれば、図のようにそれぞれの制度が

た方は投票できません。

▽不在者投票

投票日に、仕事など「やむを得ない事情」で投票所に行けない方は、不在者投票をしてください。期日は、知事選挙が3月16日から4月9日まで、市議会議員選挙が4月14日から4月23日までの毎日午前8時30分から午後5時までです。不在者投票される方は印かんをお持ちになり、商工会館(市役所よこ)2階201会議室で投票してください。

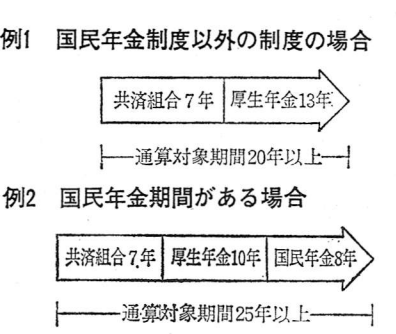
選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会事務局(☎51-1511)へ。

▽選挙運動用ポスターは 公営掲示場に

今回の市議会議員選挙から、選挙運動用ポスターは市内71か所の公営ポスター掲示場以外に張ることができなくなりました。これにより、今まで1200枚のポスターが自由に張れましたが、今から公営ポスター掲示場以外にポスターを張ると、選挙違反となりますのでご注意ください。

ら、加入期間に応じた年金が受けられるようにしたのが通算老齢年金制度です。

したがって、共済組合や厚生年金の加入期間だけでは資格期間が足りない方は、将来、年金が間違いないように国民年金に加入して資格期間を満たす必要があるわけですから、将来のため自分で調査してみましょう。



国民健康保険だより

2月は国民健康保険税 第6期分の納期です

世帯主や家族の方々が病気やケガ等で、国民健康保険で診療を受けた場合、その医療費は、被保険者の方が負担している国民健康保険税と国や東京都からの補助金等によってまかなわれています。申すまでもなく、国民健康保険税は、国保財政の重要な財源となっています。

納め忘れないよう必ず納期までに納めて下さい。

3月の母子 衛生行事

- 3か月検診 3月15日(火) 該当児 昭和57年11月生まれのお子さん
 - 6か月検診 3月8日(火) 該当児 昭和57年9月生まれのお子さん
 - 9か月検診 3月11日(金) 該当児 昭和57年6月生まれのお子さん
 - 1歳6か月検診 3月23日(水) 該当児 昭和56年8月生まれのお子さん
 - 3歳児検診 3月1日(火) 該当児 昭和55年2月生まれのお子さん
- 受付時間 福生保健所 午後1時～2時 健康センター 午後1時30分～2時30分
- 会場 3か月児と3歳児は福生保健所 6・9か月児・1歳6か月児は健康センター
- 保育相談 3月25日(金) 午後1時30分～3時30分
- 会場 健康センター
- 保育全般と母体保護
- お問い合わせ 福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎51-1511内線87)へ。
- ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。6・9か月児は受診券も必要です。

3月の無料相談

- 法律相談 3月9日(水)・16日(水)・23日(水)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- 人権の上相談 3月2日(水) 午後1時～4時
- 行政相談 3月2日(水) 午後1時～4時
- 交通事故相談 3月17日(木) 午後1時～4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時～4時
- 年金相談 3月10日(木) 24日(木)
- 午前9時～午後4時
- 登記相談 3月3日(木) 午後1時～4時
- 少年相談 3月11日(金)・25日(金)
- 午前9時～午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎22-6938)へ。
- ※ いずれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。
- 心配ごと相談 3月5日(土)・16日(水)・25日(金)
- 午後1時～4時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 3月16日(水) 午後1時～4時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週金曜日 午前9時～正午
- 会場 福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日
- 会場 福祉事務所
- 教育相談 毎週月・金曜日 午前9時～午後4時
- 会場 市民体育館相談室
- 予約制です☎52-1511
- 市民相談 毎日午前9時～午後4時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係

市・都民税の申告はお済みですか
 3月15日まで

市・都民税の申告は、3月15日までです。昭和57年中に所得のあった方は忘れずに申告してください。期限(3月15日)近くなりますと、大変混み合うため、長い時間お待ちせしめたり、落ち着いた相談ができなかつたりします。まだ申告のお済みでない方は、なるべくお早めに申告してください。

なお、昭和57年中に生命・社会保険料(国民年金や国民健康保険料など)や多額の医療費を支払った人は、控除の対象になりますので領収書をお持ちください。

市・都民税の申告をしなればならない人

- ① 今年、市・都民税の申告をしなればならない方は、昭和58年1月1日現在、福生市住民基本台帳に記載されている方、または、1月1日現在、福生市にお住まいで次の条件に該当する方です。
 - ② 商・工・農業を営んでいる方や地代、家賃、配当などの所得のあった方。(所得の多少にかかわらず申告してください)
 - ③ 給与所得者で、2箇所以上の事業所から給与の支払いを受けている方。
 - ④ 家事手伝いなどで、給与所得について源泉徴収を受けなかつた方。
- なお、所得があつた方でも、税務署に確定申告をした方は、市・都民税の申告は必要ありません。

確定申告については

青梅税務署
 ☎0428-22-3185

子どもの生活とおとなの役割

日時 3月4日(金) 午後7時～9時 以後毎週金曜日 全3回
 講師 寺内定夫氏他
 テーマ 失われた子どもの遊びと労働・子どもの体と心・子どもの成長、地域の役割 ※ご希望のテーマにご参加ください。
 会場・申込み 白梅会館 (☎53-3454)へ。

おでかけください
子ども会 新役員、研修会
 日時 3月7日(月)・14日(月)・17日(木)
 午後7時30分～9時30分
 会場 公民館2階集会室
 申込み 公民館 (☎52-1711)へ。

図書館休館のお知らせ

3月1日から3月15日まで、中央図書館、わかざり分館、わかたけ分館とも休館となります。その間は、特別整理期間として、蔵書の点検、整理を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

郷土資料室は、特別展「庶民の文芸・俳諧―芭蕉から友昇へ―」を開催しております。期間は3月14日(月)までですが、ご自由にご覧ください。

※ わかざり、わかたけ会館の集会室等の使用は平常どおりご利用できます。

なお、特別整理期間の実施にもない、2月28日(月)は、わかざり、わかたけ分館も臨時閉館します。また、3月17日は第3木曜日ですが、各館とも閉館いたします。

郷土の歴史を発掘しませんか

初心者古文書講座
 準備会
 江戸時代の人びとのくらしを古文書からさぐります。郷土にのこされた史料から年中行事や人生儀礼、農業や経済のしくみ、また江戸時代の歴史的流れなどを学習するための準備会を行います。
 日時 3月2日(水)、16日(水) 午後7時30分～9時30分
 場所 中央図書館2階会議室
 申込み 参加を希望される方は直接会場へおこしください。
 問合せ 郷土資料室 (☎53-3111)へ。

お出かけください

「ほほえみ会食会」
 一人ぐらし老人の集い
 日時 3月12日(土) 午前11時30分～午後3時
 会場 福祉会館・扶桑会館(福祉会館対象地域)
 熊川住宅・南・内出・武蔵野・蔵野第二・福東・南田園一丁目・お返しできません。

南田園二丁目・南田園三丁目・鍋一・鍋二・玉川台・富士見台・福栄・熊牛・福生団地・牛一・牛二・原ヶ谷戸・志茂一・志茂二・本町七
扶桑会館対象地域
 本町一・本町二・本町三・中央・本町六・本町八第一・本町八第二・武蔵野台一丁目・永田・長沢一・長沢二・加美一・加美二・加美平住宅
 対象 市内にお住まいで65歳以上の一人ぐらしの方。
 申込み 3月4日(金)までに、参加費2000円を添えて福生市社会福祉協議会(福祉会館内) ☎52-2121へ

ジャズ体操講習会

日時 3月7日(月)・14日(月) 午後1時30分～3時30分
 3月9日(水)・12日(土)・16日(水) 午前10時～正午
 対象 市民
 会場・申込み 市民体育館 (☎52-5511)へ。

テーピング講習会

日時 3月16日(水)・17日(木) 午後7時30分～9時30分
 対象 市民
 定員 40人
 参加費 1,000円(テープ代)
 内容 応急処置とテーピング方法
 会場・申込み 市民体育館 (☎52-5511)へ。

初心者ゴルフ教室

Aコース 期日 3月14日～4月14日 毎週月・木曜日 全10回
 時間 午前10時～正午 対象 初心者
 Bコース 期日 3月16日～4月15日 毎週水・金曜日 全10回
 時間 午前10時～正午 対象 初心者
 Cコース 期日 3月16日～4月16日 毎週水・土曜日 全10回
 時間 午後7時～9時 対象 初心者
 Dコース 期日 3月17日～4月17日 毎週木・日曜日 全10回
 時間 午後7時～9時 対象 初心者
 定員 各コース8人
 費用 1万6千円(全10回の練習場使用料、指導料、保険料)
 なお、途中で休んだ場合の費用はお返しできません。

服装 運動のできる服装で運動ぐつをはくこと。
 申込み 3月7日～9日までに、市民体育館内社会体育係まで直接おいでください。ただし、8日(火)は午後5時までです。
 ※ 申込みが定員を超える場合は責任抽選で決定させていただきます。

第27回市民劇場
 最優秀男優賞受賞作品
「グッバイガール」
 日時 3月12日(土) 午後2時30分～7時30分(2回上映)
 ※各回とも30分前開場
 会場 市民会館小ホール
 定員 各回とも先着260人
 入場無料
 問合せ 市民会館 (☎52-1711)へ。

「働く婦人の健康管理」

日時 3月4日(金) 午後1時30分～3時
 会場 商工会館3階ホール
 講師 佐々木久子氏(雑誌「酒」編集長、随筆家)
 問合せ 経済課商工係 (☎51-1511内線272) 福生市商工会 (☎51-2927)へ。

福生市消費生活モニター募集

募集対象 市内にお住まいの20歳以上のご婦人で、生鮮食品などの販売に直接関係のない方。
 仕事内容 消費者行政についての意見要望などの報告、アンケート、小売物価調査の回答、講演会などへの参加。
 任期 昭和58年4月1日から昭和59年3月31日まで
 募集人員 20人
 謝礼 年額1万2千円程度
 申込み 申込書(指定用紙)で、福生市本町5番地 福生市役所経済課商工係まで郵送していただくか直接お持ちください。(申込書は経済課においてあります)
 申込み受付期間 3月5日(土)から19日(土) ※郵送の場合は19日の消印のあるものまで、有効とします。
 ※応募者が多数の場合は、抽選にて決定します。くわしくは経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

不用品交換
 へゆずります
 ○コンピラック ○2段ベッド
 ○乳母車 ○女性子供用自転車
 ○ポケットカメラ ○歩行器
 ○都市ガス用コンロ ○都市ガス用湯わかし器 ○保育園園服と帽子
 ○セミダブルベッド ○大型乳母車 ○8ミリセット一式 ○旅行ケース ○マニティードレス夏物 ○営業用洗濯機
 へゆずってください
 ○オルガン ○ジュエタン(6帖)
 ○男児子供服 ○小学生用勉強机
 ○子ども用布おむつ ○ママコート ○電気ストーブ ○ヘルスマーター ○車用ペーパーチェア
 ○ソファベッド ○やかん
 ○デスクライト ○料理用はかり
 ○風呂場すのこ、腰かけ ○玄関用マット ○婦人靴(布製)
 ○あみあげ安全靴(皮製)
 なお、1月の成立件数は8件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

交通災害共済

福生市では、万が一の交通事故に備えて、市民のみなさまに昭和58年度交通災害共済(見舞金)の加入申し込みを、3月1日より市民課窓口で随時受け付けます。
 なお、別表の会場付近の方は、出張受付もいたしておりますのでご利用ください。掛金は中学生以下200円、一般が400円です。ただし小・中学生(3月に中学校卒業の方は除く)と4月に小学校に入学されるお子さんは公費負担となりますので、お申し込みの必要はありません。くわしくは、市民課市民係(☎51-1511内線272)へ。

受付会場

月日	曜日	受付時間	会場
3.6	日	午前10時～正午	蔵野会館
		午後1時30分～4時	加美平住宅集会所
3.12	土	午後1時30分～4時	わかざり会館 扶桑会館 熊川中央会館 熊神(熊川神社境内)

3月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	火	
2	水	
3	木	ひなまつり・耳の日
4	金	
5	土	
6	日	リトルリーグ 団員募集
7	月	対象 小学1年～5年生 申込み 3月31日までに、村木栄治(福生市牛浜128 ☎51-3918)へ。 ※ 子ども好きな方で、お手伝いできる方も募集しています。
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	所得税、市都民税申告受付期限
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	卒業式(1中)
19	土	卒業式(2中・3中)
20	日	
21	月	春分の日
22	火	
23	水	
24	木	卒業式(1小・4小)
25	金	卒業式(2小・3小・5小・6小・7小)
26	土	
27	日	女性ドライバーのための 運転者講習会
28	月	日時 3月5日(土) 午後1時30分～3時30分
29	火	場所 市民会館小ホール
30	水	※ 当日は、安全運転カードをご持参ください。
31	木	